

## 学校建替事業について

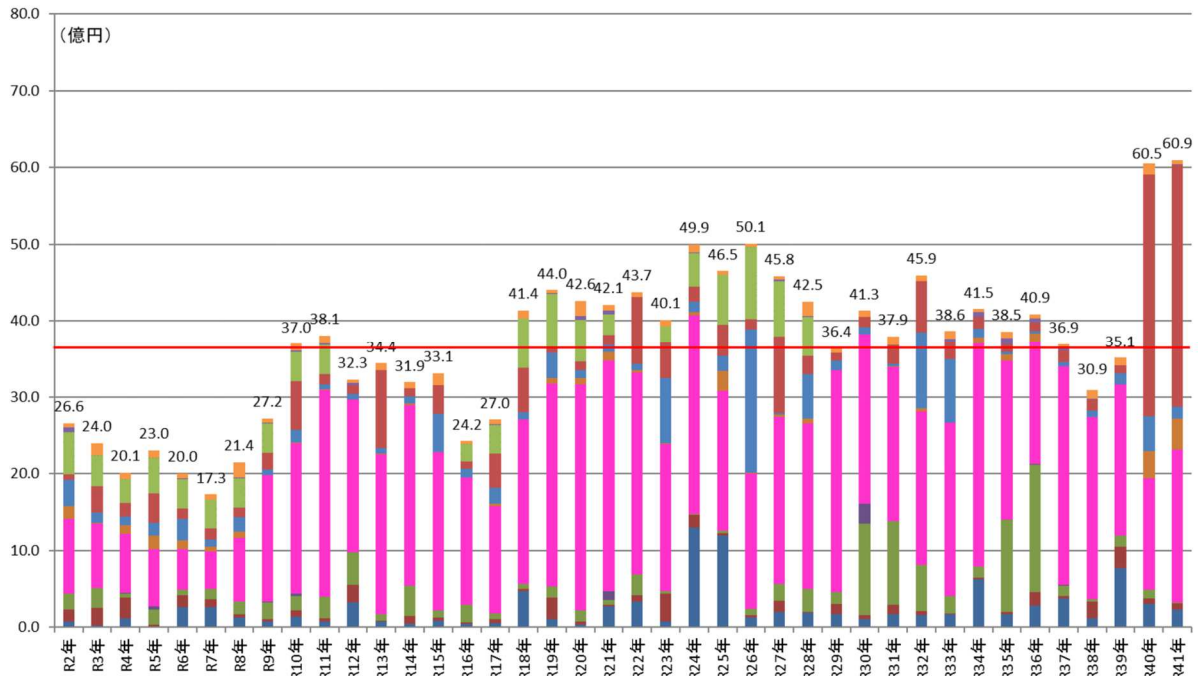
### 建替事業における中長期の視点

#### (1) 各務原市公共施設等総合管理計画(抜粋)(令和4年3月改訂)

##### 維持更新費用(長寿命化対策の試算結果) 公共建築物

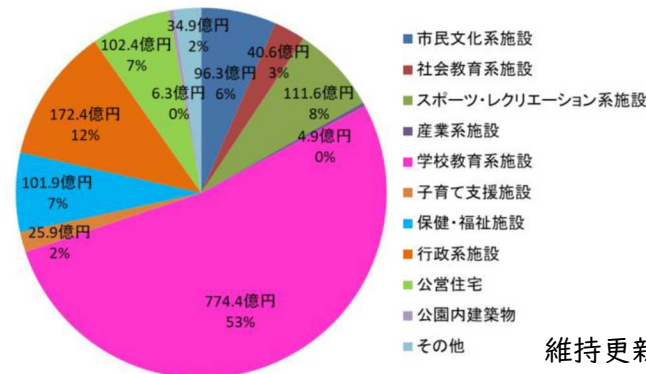
普通会計における公共建築物に係る単年度当たりの維持更新費用は 42.0 億円となり、今後 40 年間では 1,678.3 億円となりました。今後の 10 年間では、昭和 40 年代半ばから昭和 60 年代前半にかけて一斉に整備された公共建築物のうち、主に学校教育系施設を中心に大規模修繕が発生し、多額の費用が必要となる結果となりました。

その後は、一旦は落ち着くものの、令和 10 年代後半から令和 20 年代前半にかけて、学校教育系施設に加え、他の施設の更新時期が重なることもあり、再び多額の費用が必要となります。令和 33 年以降は、これまでの学校教育系施設の更新が落ち着く一方で、中央図書館や産業文化センターなどの社会教育系施設や行政系施設が更新時期を迎えることとなります。



年度別維持更新費用(長寿命化対策)

次に、40 年間の維持更新費用の内訳をみると、学校教育系施設が全体の約半数を占める 774.4 億円(53%)となり、次いで行政系施設が 172.4 億円(12%)、スポーツ・レクリエーション系施設が 111.6 億円(8%)の順となっています。

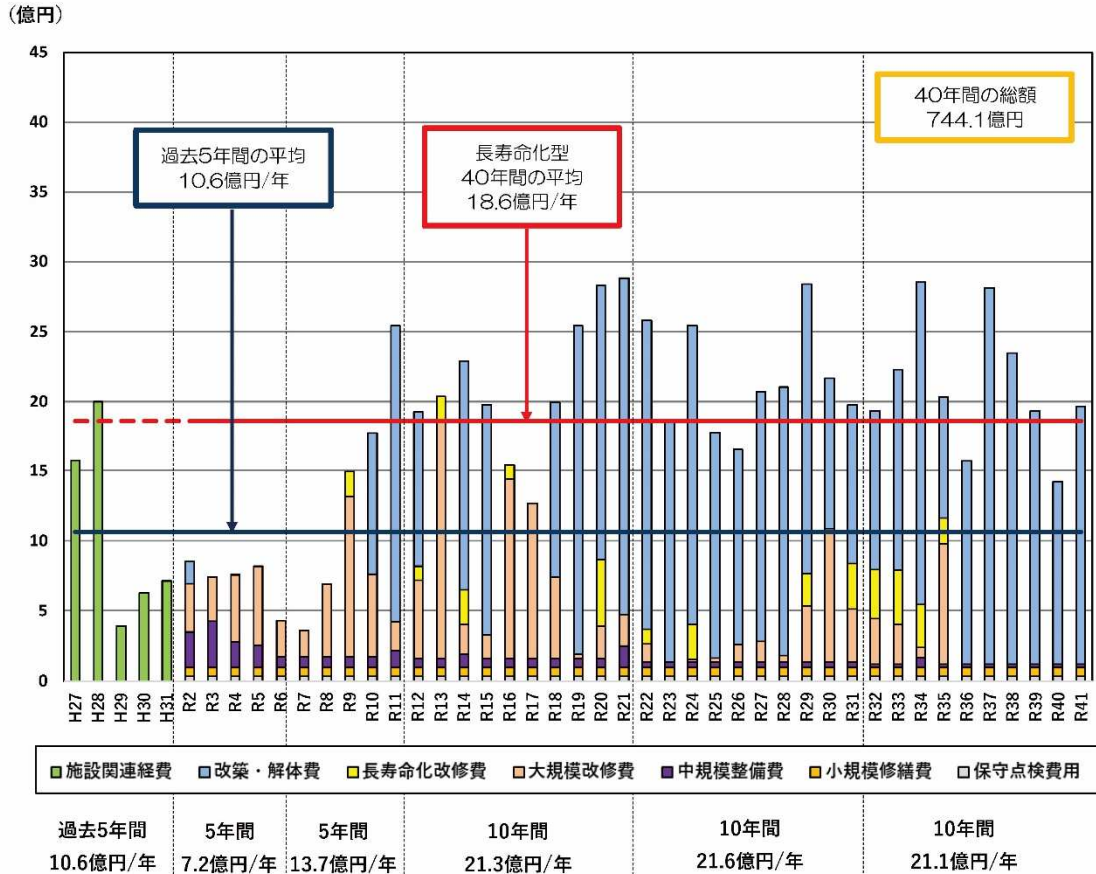


維持更新費用(長寿命化対策)の内訳

(2) 各務原市学校教育系施設(小中学校、特別支援学校、学校給食センター)  
個別施設計画(抜粋)(令和4年4月一部改訂)

40年間の概算事業費の試算

「施設整備にかかる事業費の算出条件」により試算した40年間の概算事業費の結果は以下のグラフのとおりです。



今後40年間における学校教育系施設の概算事業費を試算した結果、総額で744.1億円かかる見込みとなりました。1年あたりの平均事業費は18.6億円で、過去5年間の平均額(10.6億円/年)の1.75倍に膨らみます。なお、今後は本計画で実施した平準化作業に加え、国庫補助や地方債の活用、断熱材や複層ガラスなどを用いて、建物の断熱化や省エネルギー設備機器を導入する等の維持費削減対策を講じるなど多角的に事業費の削減を検討していく必要があります。

※各務原市公共施設等総合管理計画における学校教育系施設の更新単価は、33万円/㎡が採用されており、建設価格上昇は考慮していない。

※普通教室の広さについては、現在多くの学校で採用している7.0m×9.0mに対し、本基本方針では8.0m×9.0mへ拡張することを想定しており、これに伴い各学校の新たな校舎の延床面積については、現状より面積が増加することとなる。

### (3) 学校建替事業における配慮事項(案)

#### 【多様な学びへの対応】

- 全ての児童・生徒が時代に合った環境で等しく教育を受けることができるよう、多様な学びへの対応やユニバーサルデザインの検討など、教育環境の向上に努める。
- 特色・魅力ある豊かな教育環境を実現するために、整備の計画段階から学校・家庭・地域等の関係者の参画により、施設づくりの目標を共有し、理解と協力を得ながら総合的に計画を推進していく。

#### 【建替の周知・合意形成】

- 学校施設の建替えの際には、十分な周知期間を設ける。
- 学校再編や他の公共施設等との複合化を伴う建替えを検討する場合は、合意形成に必要な期間を考慮し、十分な計画検討期間を設ける。

#### 【事業費】

- 整備費用の縮減や補助金の活用など財源の確保に努めていく。
- 中長期の視点を念頭に、建替事業の平準化、施設の維持費削減対策や補助金の活用など事業費の削減に配慮する。
- 設備については、事業費の抑制に配慮したうえで、学校の長期休暇に合わせて更新が可能な仕様のものを検討する。

#### (4) 学校建替事業に際して検討すべき事項(案)

##### 【建替事業の推進】

- 中長期的な事業スケジュールを検討し、地域や児童・生徒、教職員などの関係者と連携を図りながら、学校施設の建替を実施していく必要がある。
- 学校施設の建替は老朽化対策にとどまらず、教育環境の向上や公共建築物の効率的なマネジメントを進める重要な機会であるため、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設等との複合化といった視点からも検討し、効率性や事業効果を総合的に考え、学校施設の建替を進めていく。

##### 【敷地の選定】

- 敷地を選定する際は、個々の学校や地域の状況を踏まえながら、敷地の特性について総合的に評価して検討する。

##### 【事業手法】

- 学校建替の事業手法は、従来方式(公設公営)のほか、民間活力を活用した事業手法が考えられる。各校の計画段階において、財源や事業スケジュール、開校後の長期的な維持管理方式もふまえた、適切な事業手法を検討する必要がある。

参考資料

【表 事業手法の概要】

事業手法	概要	実施主体		
		資金調達 設計建設	維持管理 運営	施設所 有
従来方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計事務所による設計業務完了後、建設会社に建設業務を仕様発注し、建設会社が建設業務を実施する（設計・建設業務の分離発注）。</li> <li>市が基金・一般財源・起債等によって、設計・建設費を調達して、設計事務所、建設会社に支払う。</li> <li>施設の完成後、維持管理会社等に維持管理業務（修繕、設備保守、清掃、警備等）を業務ごとに委託する（維持管理業務の分離発注）。</li> <li>標準的な事業スケジュールは、基本構想・基本計画 1 年、基本設計・実施設計 2 年、建設工事 2 年。</li> </ul>	市	市	市
DB方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設会社等に設計・建設業務を一括して性能発注し、建設会社等が設計・建設業務を実施する。</li> <li>市が基金・一般財源・起債等によって、設計・建設費を調達して、建設会社等に支払う。</li> <li>施設の完成後、維持管理会社等に維持管理業務（修繕、設備保守、清掃、警備等）を業務ごとに委託する（維持管理業務の分離発注）。</li> <li>標準的な事業スケジュールは、要求水準書の作成 1 年、事業者公募・選定 1 年、設計 1.5 年、建設工事 2 年。</li> </ul>	市	市	市
PFI方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者（事業を実施する特別目的会社）に資金調達・設計・建設・維持管理業務を一括して性能発注し、民間事業者が各業務を実施する。</li> <li>設計・建設費の調達は、全額を民間資金で調達する場合、基金等と民間資金で調達する場合がある。</li> <li>施設を市が所有する場合（BTO 方式）と民間事業者が所有する場合（BOT 方式）がある。</li> <li>標準的な事業スケジュールは、要求水準書の作成 1 年、事業者公募・選定 1 年、設計 1.5 年、建設工事 2 年。</li> </ul>	民間	民間	市 又は 民間
リース方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者（リース会社）に資金調達・設計・建設・維持管理業務を一括して性能発注し、民間事業者が各業務を実施し、施設を所有し、市にリース（建物質貸借）する。</li> <li>リース期間終了後、施設の所有権を市へ移転する場合と施設を解体撤去する場合がある（市へ移転する場合が多い）。</li> <li>PFI 事業に比べ、短い期間での発注手続きが可能であり、設計・施工を一括で発注することにより設計・施工に要する期間が短縮されることが期待できる。</li> </ul>	民間	民間	民間

- ・DB方式：Design Build（デザイン・ビルド）方式の略。設計・施工一括発注方式ともいう。
- ・PFI方式：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）方式の略。
- ・仕様発注：発注者が示す仕様（寸法、面積、材料、工法等）どおりに受注者が建築物等を建設する発注方式。受注者は仕様どおりに建設することになるため、受注者の技術的能力を活用することが難しい。
- ・性能発注：発注者が求める性能を規定し、受注者はその性能を満足することを要件として建築物等を建設する発注方式。受注者の提案によって、受注者の技術的能力を活用し、効率的な施設整備が可能となる。